

取 扱 基 準

名 称	新潟市北区敬老祝会助成金
補助区分	運営費補助 ☐ 事業費補助 ☒
補助金の概要	長年社会の発展に寄与してこられた新潟市北区内の高齢者（75歳以上の方）の長寿を自治会等でお祝いすることができるよう、祝会に要する費用の一部助成。
目 標	数値化 ☒ 非数値化 ☐
	敬老祝会実施団体数 自治会・町内会：80団体以上
	＜目標が数値でない場合の評価方法＞
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	敬老祝会にかかる経費（事務経費、会場費、祝い品代等）
補助額 及びその算定方法 又は補助率	75歳以上の高齢者：1,000円／人 75歳未満の会運営者：上限10,000円／団体
	＜補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由＞ 長寿を祝うための祝会の開催に対する補助を、多くの自治会・町内会等に配分するため
開始時期	令和7年4月1日
評価の時期	令和8年3月31日
終 期	令和8年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市の補助を受けて実施している旨を表示
	〔媒体〕 広報チラシ、ホームページ等
担当部署	北区役所 健康福祉課 高齢介護係 電 話 025-387-1325 e-mail kenko.n@city.niigata.lg.jp